

村長就任のごあいさつ

「誠実に・確実に・実行し・実現する」
村政をお約束します。

この度の村長選挙において二期目に続き無投票当選という栄に浴し、4月23日から三期目が始まりました。その無投票当選という皆様の期待の大きさと責任の重さをしっかりと受けとめ、責務を果たしていく決意であります。

これからの4年間は、未曾有の危機とも思われる新型コロナウイルス感染症が未だ終息の兆しが無いこと、第6次総合計画を樹立し今後8年間の村の方向性を決める必要があること、人口減少と高齢化が一層進むと予想されることなどから、東白川村にとって大変重要な時期と考えております。

この重要な任期4年間の村政運営の基本的方針について御説明申し上げます。

① 新型コロナウイルス感染症対策の確実な実施

- ・感染症から村民生活を守るため検査体制の充実、ワクチン接種や療養支援などの取り組みを国、県と協力してスピード感をもって実施してまいります。
- ・感染症により大きな影響を受けている地域産業の支援と村民の皆様の生活支援を地方創生臨時交付金等の活用で強力に進めます。
- ・行事や事業については感染防止を徹底して実施し、新しい生活様式、コロナと共生する社会生活を実現していきます。

② 安心して暮らせる東白川村の実現

- ・国保診療所、地域包括支援センター、社会福祉協議会の連携による医療・介護福祉の一層の充実を目指します。
- ・保育園、小中学校、子育て包括支援センターの連携により、通学支援や保護者の負担軽減策などの子育て支援策を充実してまいります。
- ・人口減少時代に即した学校教育の在り方や社会教育の在り方を皆様とともに研究して実現してまいります。
- ・砂防工事、急傾斜地対策などの防災対策、国道、県道、村道など道路インフラの整備も国、県の予算をしっかりと獲得して整備を促進してまいります。
- ・移住定住促進事業は、引続き重点政策として位置づけ推進してまいります。

③ 村の経済を豊かにする挑戦

- ・現在実施している農林業振興、商工業振興の政策を常に見直し、地域経済の振興に努めてまいります。
- ・基本方針として第三セクターで地域経済の活性化と雇用の拡大を進めてきた政策は継続してまいります。4つの第三セクターの経営改革は重点課題として認識しており、将来的に村の財政に負担とならないよう、適正な規模で適正な経済活動が可能な会社に改革を進めてまいります。

関連して進めております「こもれびの里」の再開発事業も重要な位置づけとして推進してまいります。

④官民協働の村づくりの推進

- ・新しい形での自治会運営や集落活動の支援、公共施設の適正利用などが課題としてありますので、第6次総合計画のなかで新しい方向性を見出してまいります。
- ・どの分野でも後継者対策は重要な課題です。人材確保と養成に努めてまいります。

⑤村を元気にする取り組みの推進

- ・日本で最も美しい村事業を継続して進めてまいります。一層の地域コミュニティの醸成や、伝統的な郷土歌舞伎、雅楽、獅子舞などの文化的資産、美しい山林と農地そしてそこでの農林業の営みという産業的資産(世襲財産)の次世代への継承は大きな村づくりの指針であります。
- ・コロナ禍でのイベントの実施、各行事の在り方については、ウィズコロナ、アフターコロナを念頭に開催できるよう、工夫して進めてまいります。

⑥財政健全化と人口減少時代での行政改革の推進

- ・一層の財政健全化と国のDX戦略による行政改革に取り組む必要性があります。財政健全化では、行政の効率化を図り有利な過疎債を活用しながらも、実質公債費比率を管理してまいります。行政改革については、人事評価制度の運用と人材育成基本方針を柱に、役場の働き方改革を一層進めてまいります。

以上、三期目就任の所信の一端を説明申し上げましたが、掲げました目標を達成するには村民の皆様や村議会、関係団体の役職員の皆様の御協力なしでは到底なし得ません。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のまん延、地球温暖化などの環境問題、ウクライナ紛争など、国際的要因がもたらす社会経済の不安な状況は大変厳しいものがあります。

それ故に、なお一層、誠心誠意、全力で村長という重責を務めてまいりますことをお約束し、三期目就任のあいさつといたします。

令和4年5月1日

東白川村長 今井俊郎